

個別排水処理施設の仕組みと 受益者が負担する金額

台
所



お
風
呂



お
洗
濯



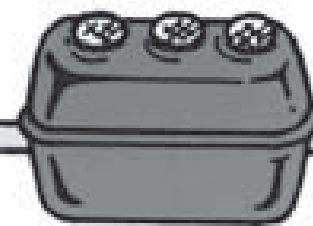
ト
イ
レ



家庭の水洗化



合併浄化槽



明きよ・道路側溝などへ



放流管

排水設備

(個人設置・個人管理)

家庭の水洗化の費用は個人負担です

◎ 排水設備工事費

… 約60万円～80万円

(トイレの改造、給水、屋外排水管などの工事で、
家の間取り、便器の種類などにより異なります)

排水設備工事の融資制度

(住宅1戸につき便器2基まで)

区分	金額	適用
融資制度	60万円以内 (便器1基) につき	月1万円の均等償還 (無利子)

新築の場合は該当となりません



個別排水処理施設

(町設置・町管理)

◎ 設置時

受益者分担金

※10人槽までは100,000円

※11人槽以上は、1人槽増すごとに15,000円を

100,000円に加算した額となります

(翌年度から年4期、5年分割の20回払い)

◎ 設置後

● 使用料(毎月)

5人槽…3,183円	浄化槽の 汲み取り・点検は 町で行います
7人槽…3,982円	
10人槽…5,163円	
11人槽以上…10人槽の料金に1人槽増すごとに432円を加算した額	

● 電気料(毎月)……約800円～1,800円

(5人槽～10人槽の場合)

浄化槽内のばっ気のためのもので浄化槽の規模により異なります

お申し込み

お問い合わせは

建設水道課

水道・下水道担当

☎22-8122

